

## 令和5年度 収支予算書 (正味財産増減計算書ベース)

- 令和5年 4月 1日から令和6年 3月31日まで -

(単位: 千円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計	前年度予算額	増減
	観光プロモーション事業	観光情報センター運営	合計						
I 一般正味財産増減の部				-					
1. 経常増減の部				-					
(1) 経常収益									
①受取会費	-	4,915	4,915	-	3,705	-	8,620	8,620	-
正会員年会費	-	4,915	4,915	-	3,705	-	8,620	8,620	-
②事業収益	18,084	150	18,234	78,252	-	-	96,486	66,280	30,206
観光プロモーション事業収入	18,084	-	18,084	-	-	-	18,084	18,084	-
観光情報センター事業収入	-	150	150	-	-	-	150	150	-
2020マリンスタジアム売店運営等事業収入	-	-	-	78,252	-	-	78,252	48,046	30,206
③受取補助金等	68,540	-	68,540	-	701	-	69,241	72,718	-3,477
千葉市観光事業等補助金	68,540	-	68,540	-	701	-	69,241	72,718	-3,477
千葉県補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
④受取負担金	-	17,228	17,228	-	-	-	17,228	21,860	-4,632
観光情報センター事業負担金	-	17,228	17,228	-	-	-	17,228	21,860	-4,632
⑤雑収益	-	-	-	-	52	-	52	68	-16
受取利息	-	-	-	-	-	-	-	4	-4
雑収益	-	-	-	-	52	-	52	64	-12
経常収益計	86,624	22,293	108,917	78,252	4,458	-	191,627	169,546	22,081
(2) 経常費用									
①事業費	102,157	22,364	124,521	65,571	-	-	190,092	173,979	16,113
観光プロモーション事業費	102,157	-	102,157	-	-	-	102,157	106,733	-4,576
観光情報センター運営事業費	-	22,364	22,364	-	-	-	22,364	28,539	-6,175
2020マリンスタジアム売店運営等事業費	-	-	-	65,571	-	-	65,571	38,707	26,864
②管理費	-	-	-	-	4,458	-	4,458	4,467	-9
人件費	-	-	-	-	2,482	-	2,482	2,542	-60
一般管理費	-	-	-	-	1,976	-	1,976	1,925	51
経常費用計	102,157	22,364	124,521	65,571	4,458	-	194,550	178,446	16,104
当期経常増減額	-15,533	-71	-15,604	12,681	-	-	-2,923	-8,900	5,977
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用									
経常外費用計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他会計振替額	12,610	71	12,681	-12,681	-	-	-	-	-
当期一般正味財産増減額	-2,923	-	-2,923	-	-	-	-2,923	-8,900	5,977
一般正味財産期首残高	8,462	-	8,462	8,501	4,107	-	21,070	32,984	-11,914
一般正味財産期末残高	5,539	-	5,539	8,501	4,107	-	18,147	24,084	-5,937
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 当期正味財産期末残高	5,539	-	5,539	8,501	4,107	-	18,147	24,084	-5,937

(注) 1 収支予算書は、「公益法人会計基準の運用指針」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)の正味財産増減計算書に基づき作成している。

## 資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### (1) 資金調達の見込みについて

期中に借り入れの予定はありません。

### (2) 設備投資の見込みについて

期中に重要な設備投資（除却または売却を含む）の予定はありません。

以上

## 収支予算書に対する「注記」

### 1. 重要な会計方針

租税公課は、会計毎に設ける。租税公課は、法人税、法人事業税等及び自動車税、並びに協会が直接支払う消費税とし、課税仕入の消費税は、各支出勘定科目に含ませる。

予算の執行にあたっては予算総枠内で各科目の流用増減を行うが、中科目間の流用は、専務理事の専決処分とする。

大科目間の流用及び予算外に出費を必要とする場合は、予算の補正を行ない理事会の議決を得る。